

## 「ボランティアコーナー瑞沼」利用の約束

1. ボランティアコーナー瑞沼を利用するときは、団体登録が必要です。
2. 利用者は、1階事務室で受付簿に記入してからボランティアコーナー瑞沼を利用します。
3. 利用者は、他の利用者に対する譲り合いの心を大切にします。
4. 利用者は、次の利用者のために部屋をきれいに使います。汚したり、散らかしたときは掃除をします。
5. ボランティアコーナー瑞沼の備品・消耗品は、利用者や市が持ち寄り、利用者はそれを大切に使用します。
6. 利用者は、ボランティアコーナー瑞沼を独占利用しません。
7. 利用者は、ボランティアコーナー瑞沼を多くのボランティア・NPO に利用してもらうため積極的に PR します。市も PR に努めます。
8. 利用者と市は、ボランティアコーナー瑞沼の利用者による自主運営を目指して互いに協力します。

※この約束は、より良い利用ができるよう、随時、見直すものとします。

※団体登録は、1階事務室又は市民活動支援課でできます。

※ボランティアコーナー瑞沼では、飲食することができます。  
(火気の使用は禁止)

※ボランティアコーナー瑞沼は、会議の場、情報発信の場、相談の場として使用します。ただし、当分の間、他の利用者がいない場合は、作業や練習の場としても使えることとします。  
(他の利用者がある場合は、利用の途中でも、他の利用に供する必要があります。)